

「はこだてみらい館およびはこだてキッズプラザ指定管理者募集」に係る質問への回答

(令和7年6月16日受付分)

No.	対象書類	項目	質問要旨	回答
1	はこだてみらい館およびはこだてキッズプラザ指定管理者募集要項(10ページ)	8 管理に関する経費等 (3) 会計処理	「独立の会計を設け」とありますが、「独立の会計」の定義を具体的に教えて下さい。企業会計で一般的な部門管理でよろしいのでしょうか。もしくは、独立の会社という意味でしょうか。	<p>指定管理業務に係る収支を適切に管理するため、当該業務に関する会計や帳簿類を他の会計と区別して経理することを指しており、別会社を設ける必要はありません。</p> <p>なお、モニタリングに関し、実地調査においては、経理事務について「専用の口座・帳簿等を備え、適切に経理処理を行っているか」を確認することとしております。</p>